【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年７月２日
【会社名】	寺崎電気産業株式会社
【英訳名】	TERASAKI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　寺崎　泰造
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美東六丁目13番47号
【電話番号】	（０６）６７９１－２７０１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　経営企画室室長　周藤　忠
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区加美東六丁目13番47号
【電話番号】	（０６）６７９１－２７０１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　経営企画室室長　周藤　忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月28日開催の定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金14円　　総額182,405,706円

ロ　効力発生日

平成30年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

定款　第２条（目的）第（10）号条文の　特定労働者派遣事業　から「特定」の文字を削除するものであります。

第３号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）８名選任の件

寺崎泰造、周藤忠、岡田俊二、池田康孝、熊澤和信、西田昌央、小林裕史、梅本好弘の８名を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成の割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	115,843	2,220	104	（注）１	可決　97.51
第２号議案 定款一部変更の件	118,028	35	104	（注）２	可決　99.35
第３号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）８名選任の件					
寺崎泰造	111,619	6,444	104		可決　93.96
周藤忠	111,900	6,163	104		可決　94.20
岡田俊二	111,900	6,163	104	（注）３	可決　94.20
池田康孝	111,900	6,163	104		可決　94.20
熊澤和信	111,901	6,162	104		可決　94.20
西田昌央	111,901	6,162	104		可決　94.20
小林裕史	111,901	6,162	104		可決　94.20
梅本好弘	106,086	11,977	104		可決　89.30

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上